

1	土地家屋所在図整備事業	総合計画・復興計画関連事業	税務課
---	--------------------	---------------	------------

事業の概要・ 実施方針	<p>地図情報システム上の内容と課税内容を一致させるため、平成26年度より平成28年度まで家屋基礎データ作成委託調査を行い、課税状況の精査を行いました。その調査結果により、職員による現地確認（聞取調査）が必要な家屋があるため、平成29、30年の2年をかけ家屋現地調査を行い、法務局からの登記情報を基に地図情報システム、課税台帳の整備を致します。</p>
----------------	--

実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
進行管理	<p>前期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 本年度の現地調査計画の策定 ・9月 未確定箇所の現地調査（三神矢吹地区 390件程度） ・随時 法務局登記異動情報の入力作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月 本年度の現地調査計画策定 ・7月～9月 未確定箇所の現地調査（三神地区） ・随時 法務局登記異動情報入力
	<p>後期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10～1月 現地調査（未確定箇所）を実施します。 ・2～3月 地図情報システムと課税データの精査、入力。 随時 法務局登記異動情報の入力 	

目標管理	成果目標・数値目標等	
	<p>・家屋全域現地調査（一棟一筆調査） 平成26年度～28年度に実施した家屋基礎データ作成委託調査の内容と課税内容を精査して、職員による現地調査を必要とする家屋について、現地調査（390件程度）を行い、地図情報システムと課税台帳の整備を致します。</p> <p>※平成29年に異動があった内容について、法務局登記異動情報を基に3月末までに課税台帳に反映します。</p>	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<ul style="list-style-type: none"> ・未確定家屋現地調査件数 158件/364件 進捗率43.40% (前年 14件/74件 進捗率18.91%) ・家屋評価件数 53/106件 進捗率50.00% (前年 49件/140件 進捗率35.00%) ・登記異動入力済件数 673/1,661件 進捗率40.51% (前年 1,398件/1,748件 進捗率79.97%) 	40 %
	目標達成に向けての後期の取り組み	
	<p>・入力処理や現地調査等の内容、及び課税台帳への反映について、誤りや漏れが無いように複数名でチェックを行い、次年度課税が適正に行われるよう努めます。</p> <p>【年度末数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未確定家屋現地調査（三神地区） 364件 ・家屋評価件数見込 120件 ・登記異動入力件数見込 3,000件 	

2	収納率向上対策事業	総合計画・復興計画関連事業	税務課
---	------------------	---------------	------------

事業の概要・実施方針	<p>収納率向上のため、滞納者への的確な実態調査と臨戸訪問、文書催告および納税相談の充実により納税意欲の向上を図り、さらに、公金徴収の一元化により、効果的・効率的な滞納処分を実施いたします。また、広域圏滞納整理課への移管および地方税法第48条による個人県民税に係る徴収を滞納処分の特例により未収金の縮減に努めてまいります。</p>
-------------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・4~5月 28年度未納者の納税促進(催告書・電話催告) ・5月 29年度時効防止対策および電話催告(課全員) ・6月 催告書(過年度)、滞納処分開始(過年度・町税および公課に係る未収金)および現年度未納電話催告開始(6月~3月) ・7月 町外滞納者実態調査および執行停止調査開始 ・8月 催告書(分納誓約者)および国保税滞納者臨戸訪問 ・9月 納期内納税街頭啓発、臨戸徴収(課全員・過年度・分納誓約者) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・10月 催告書(過年度) ・11月 催告書(現年度・公課含む) ・12月 電話催告(課全員)・広域圏移管選定ヒアリング ・1月 催告書(現年度)・現年度滞納処分開始および広域圏移管事前通知 ・2月 不能欠損実態調査および事務処理 ・3月 国税還付金差押・換価 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・4~5月 28年度未納者の納税促進(催告書・電話催告) ・5月 29年度時効防止対策および電話催告(課全員) ・6月 催告書(過年度)、滞納処分開始(過年度・町税および公課に係る未収金)および現年度未納電話催告開始(6月~3月) ・7月 町外滞納者実態調査および執行停止調査開始 ・8月 催告書(分納誓約者)および国保税滞納者臨戸訪問 ・9月 納期内納税街頭啓発、臨戸徴収(課全員・過年度・分納誓約者) 	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 催告書(過年度) ・11月 催告書(現年度・公課含む) ・12月 電話催告(課全員)・広域圏移管選定ヒアリング ・1月 催告書(現年度)・現年度滞納処分開始および広域圏移管事前通知 ・2月 不能欠損実態調査および事務処理 ・3月 国税還付金差押・換価
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・4~5月 28年度未納者の納税促進(催告書・電話催告) ・5月 29年度時効防止対策および電話催告(課全員) ・6月 催告書(過年度)、滞納処分開始(過年度・町税および公課に係る未収金)および現年度未納電話催告開始(6月~3月) ・7月 町外滞納者実態調査および執行停止調査開始 ・8月 催告書(分納誓約者)および国保税滞納者臨戸訪問 ・9月 納期内納税街頭啓発、臨戸徴収(課全員・過年度・分納誓約者) 				
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 催告書(過年度) ・11月 催告書(現年度・公課含む) ・12月 電話催告(課全員)・広域圏移管選定ヒアリング ・1月 催告書(現年度)・現年度滞納処分開始および広域圏移管事前通知 ・2月 不能欠損実態調査および事務処理 ・3月 国税還付金差押・換価 				

目標管理	成果目標・数値目標等																																														
	<p>町税現年度課税分は、過去3年の最高徴収率を目標といたします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>町民税</td><td>現年度課税徴収率</td><td>98.38%</td><td>(平成27年度)</td></tr> <tr> <td>固定税</td><td>現年度課税徴収率</td><td>98.71%</td><td>(平成27年度)</td></tr> <tr> <td>軽自税</td><td>現年度課税徴収率</td><td>97.01%</td><td>(平成27年度)</td></tr> <tr> <td>国保税</td><td>現年度課税徴収率</td><td>90.94%</td><td>(平成26年度)</td></tr> <tr> <td>介護料</td><td>現年度課税徴収率</td><td>99.09%</td><td>(平成28年度)</td></tr> <tr> <td>後期料</td><td>現年度課税徴収率</td><td>99.65%</td><td>(平成28年度)</td></tr> </table> <p>滞納繰越分は、過去3年間の平均収納率を目標といたします。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>町民税</td><td>31.91%</td><td>固定税</td><td>23.74%</td><td>軽自税</td><td>22.75%</td></tr> <tr> <td>国保税</td><td>23.92%</td><td>後期料</td><td>73.92%</td><td>介護料</td><td>32.56%</td></tr> </table> <p>現年度課税分未納者電話催告開始(徴収員・6月~3月)</p> <p>*上記数値目標は、平成29年4月13日時点の数値を採用している為、仮の数値目標です。なお、6月上旬には、数値目標を確定いたします。</p>		町民税	現年度課税徴収率	98.38%	(平成27年度)	固定税	現年度課税徴収率	98.71%	(平成27年度)	軽自税	現年度課税徴収率	97.01%	(平成27年度)	国保税	現年度課税徴収率	90.94%	(平成26年度)	介護料	現年度課税徴収率	99.09%	(平成28年度)	後期料	現年度課税徴収率	99.65%	(平成28年度)	町民税	31.91%	固定税	23.74%	軽自税	22.75%	国保税	23.92%	後期料	73.92%	介護料	32.56%									
	町民税	現年度課税徴収率	98.38%	(平成27年度)																																											
	固定税	現年度課税徴収率	98.71%	(平成27年度)																																											
軽自税	現年度課税徴収率	97.01%	(平成27年度)																																												
国保税	現年度課税徴収率	90.94%	(平成26年度)																																												
介護料	現年度課税徴収率	99.09%	(平成28年度)																																												
後期料	現年度課税徴収率	99.65%	(平成28年度)																																												
町民税	31.91%	固定税	23.74%	軽自税	22.75%																																										
国保税	23.92%	後期料	73.92%	介護料	32.56%																																										
目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率																																														
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">・現年課税分 9月末日(%)</td> </tr> <tr> <td></td><td>29年</td><td>28年</td><td>27年</td><td>26年</td></tr> <tr> <td>町民税</td><td>36.53</td><td>35.52</td><td>37.10</td><td>36.93</td></tr> <tr> <td>固定税</td><td>68.52</td><td>65.74</td><td>64.59</td><td>63.43</td></tr> <tr> <td>軽自税</td><td>93.72</td><td>93.25</td><td>93.34</td><td>93.45</td></tr> <tr> <td>国保税</td><td>32.93</td><td>33.56</td><td>33.26</td><td>33.80</td></tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">・滞納繰越分税のみ 9月末日(千円)</td> </tr> <tr> <td></td><td>29年</td><td>28年</td><td>27年</td><td>26年</td></tr> <tr> <td>収入額</td><td>33,048</td><td>41,267</td><td>70,335</td><td>47,608</td></tr> </table>	・現年課税分 9月末日(%)						29年	28年	27年	26年	町民税	36.53	35.52	37.10	36.93	固定税	68.52	65.74	64.59	63.43	軽自税	93.72	93.25	93.34	93.45	国保税	32.93	33.56	33.26	33.80	・滞納繰越分税のみ 9月末日(千円)						29年	28年	27年	26年	収入額	33,048	41,267	70,335	47,608	50 %	
・現年課税分 9月末日(%)																																															
	29年	28年	27年	26年																																											
町民税	36.53	35.52	37.10	36.93																																											
固定税	68.52	65.74	64.59	63.43																																											
軽自税	93.72	93.25	93.34	93.45																																											
国保税	32.93	33.56	33.26	33.80																																											
・滞納繰越分税のみ 9月末日(千円)																																															
	29年	28年	27年	26年																																											
収入額	33,048	41,267	70,335	47,608																																											
目標達成に向けての後期の取り組み																																															
<p>年間行動計画を基本に効率的かつ効果的に租税債権等の徴収管理を行い、特に現年度滞納額が繰越にならぬよう、毎月実施の徴収員の電話催告を定着させ、臨戸徴収・電話催告を課内全員で実施し、1月には現年度の滞納整理を開始させ、調査・処分に取組みます。また、悪質滞納者に対しては、町税及び公課に係る徴収一元化により、効率的な滞納整理を執行し、さらに県南県税部・広域圏滞納整理課と情報を共有し滞納額の圧縮に努めます。</p>																																															

3	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	税務課
---	--------------------	-----------	-----

事業の概要・ 実施方針	<p>課税通知書やリーフレットに「課税根拠」、「納付方法」、及び「各種減免等の申請等」を記載し、情報発信を行います。さらに、町のホームページや広報やぶきにより、町税に限らず国税や県税等についても情報発信を行います。</p> <p>また、当初課税通知書発送時に滞納することによる「行政サービスの制限」、「健康保険証の有効期限の短縮」等のペナルティが課せられることについて周知を行い、納期限内の納付を啓発します。</p>
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 平成29年度納税ごよみの全戸配布・軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 ・6月 町県民税に関する情報の提供 ・7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 ・8月 後期高齢者医療保険料に関する情報の提供 ・9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施 </td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 納税ごよみの全戸配布・軽自動車税納期広報掲載 ・6月 町県民税納納期広報掲載 ・7月 固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の納期広報掲載 ・8月 町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期広報掲載 ・9月消費税軽減に関する広報掲載 ・全税目の通知書発送時にチラシを同封し税の周知をしました。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・12月 町内小学校において「租税教室」の開催 ・1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供 ・3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 平成29年度納税ごよみの全戸配布・軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 ・6月 町県民税に関する情報の提供 ・7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 ・8月 後期高齢者医療保険料に関する情報の提供 ・9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 納税ごよみの全戸配布・軽自動車税納期広報掲載 ・6月 町県民税納納期広報掲載 ・7月 固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の納期広報掲載 ・8月 町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期広報掲載 ・9月消費税軽減に関する広報掲載 ・全税目の通知書発送時にチラシを同封し税の周知をしました。 	後期
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 平成29年度納税ごよみの全戸配布・軽自動車税、固定資産税に関する情報の提供 ・6月 町県民税に関する情報の提供 ・7月 国民健康保険税、介護保険料に関する情報の提供 ・8月 後期高齢者医療保険料に関する情報の提供 ・9月 「税を考える週間」に伴う啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 納税ごよみの全戸配布・軽自動車税納期広報掲載 ・6月 町県民税納納期広報掲載 ・7月 固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の納期広報掲載 ・8月 町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期広報掲載 ・9月消費税軽減に関する広報掲載 ・全税目の通知書発送時にチラシを同封し税の周知をしました。 			
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・12月 町内小学校において「租税教室」の開催 ・1～2月 所得税、住民税申告に関する情報の提供 ・3月 軽自動車の移転・抹消手続きに関する情報の提供 				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	町ホームページ、広報誌及び啓発活動の実施により税に関する情報を発信いたします。	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>広報やぶきやホームページにより町税及び税関連の情報を発信しました。また、各税の納税通知書発送時には課税の根拠や納付に関する情報などを同封することにより、納税者へ直接周知を行いました。</p>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>ホームページ作成方法について職員の理解度を高めてもらい活用するとともに、確定申告や税関連の情報を発信し、税に関する町民の理解が深まるよう努めてまいります。</p>		

4	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	税務課
---	-----------------------	-----------	-----

事業の概要・ 実施方針	<p>税の賦課徴収業務に携わる職員は、毎年行われる税制改正等の法令を理解することが重要であるが、業務のほとんどを電算システムで行うため、これらのシステム等の操作方法を理解することも併せて重要になります。担当職員の不在時や人事異動による事務引継時において行政サービスを低下させないよう、システムの操作方法を含めた各業務の事務処理マニュアルの充実に努めます。また、債権管理については、債権の管理体制及び手法の整備を図るため、債権管理事務の各種手続きに関するマニュアルを定め、町債権の効率的かつ効果的な管理を図ります。</p>
----------------	--

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	随時 ・既存マニュアルの見直し 4～6月 ・収納確保委員会での先進地視察選定協議 ・債権管理条例等の先進地視察 ・債権管理条例及びマニュアルの情報収集 7～9月 ・債権管理マニュアルの素案作成 ・収納確保委員会でのマニュアル素案協議 ・滞納システム連携協議	・総合窓口に移管した業務のマニュアルの見直し ・税制改正該当箇所のマニュアル追加 ・固定資産税課税時チェック項目の追加
	後期	随時～3月 ・既存マニュアルの修正 10～12月 ・債権管理条例の素案作成 ・収納確保委員会での条例素案協議 ・滞納システム連携協議 1～3月 ・収納確保委員会での条例案協議 ・町議会への条例案説明 ・滞納システム連携協議	

		成果目標・数値目標等	
目標管理	<p>次年度以降の業務に活用できるよう、現在作成されているマニュアルの見直しを行い、平成29年度版のマニュアルを完成させます。また、債権管理のマニュアル作成については、次年度において、債権管理条例が制定できるよう協議を進めます。</p>		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	<p>・総合窓口へ移管した業務について、総合窓口課と随時協議し、修正が必要な箇所を変更しました。 ・賦課徴収に係る既存のマニュアルは、税制改正の内容を追加し、新規の事務や頻繁に実施しない不慣れな事務にも対応できるよう見直しをしました。</p>		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>毎年実施される税制改正の内容を踏まえて、事務処理内容に変更が生じた場合には、随時マニュアルを修正し、公平で適正な賦課徴収に努めます。また、マイナンバーによる個人情報の利用、提供事務が本格化することから、これらの事務に遺漏のないようマニュアル及び事務処理内容の確認を行います。</p>			

5	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	税務課
---	------------------	-----------	-----

事業の概要・ 実施方針	<p>課員一人ひとりがコスト削減の意識を持って業務に当り、可能な限り経費の縮減に努めます。具体的には、業務で使用する各システム等の連携について、OA機器、ソフトウェア及び事務用品等の販売納入業者と協議を行い業務の効率化及び事務用品等の経費節減を図ります。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用制限 (PDF等の利用) ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用削減 (PDF等の利用) ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納 </td> </tr> </table>	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用制限 (PDF等の利用) ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納 	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用削減 (PDF等の利用) ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納
前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用制限 (PDF等の利用) ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納 				
後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底 ・事務用品の共有と低コスト意識の徹底 ・コピー機の利用削減 (PDF等の利用) ・過度のカラーコピーの利用制限 ・書類作成時の両面印刷の徹底 ・書類印刷前のプレビュー画面での記載内容確認の徹底 ・書類作成時の集約両面印刷の活用 ・退席時の照明及び電子機器の電源OFFの徹底 ・公用車のアイドリングストップ ・執務室内使用水道の節水の徹底 ・徴収一元化に伴う基幹システム(全ベンダー)と滞納 				

目標管理	成果目標・数値目標等	
	事務経費も含めた内部管理経費の5%削減 (対前年比)	
	目標に対する前期までの成果	目標に対する達成率
	<p>コスト削減の意識が定着し、パソコンの省電力設定、事務所不在時の消灯の徹底等が実施されています。また、コピー料金については、前年度対比95.66%、超過勤務手当は、前年度対比58.19%と大幅に節減されています。</p>	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">50</div> %
目標達成に向けての後期の取り組み		
<p>年度後半も課内会議等において経費節減を図るよう周知を徹底します。また、電話催告をフレックス勤務により経費削減を図ってまいります。</p>		

6	事務事業の民間委託の推進	行財政改革実行計画	税務課
---	---------------------	-----------	------------

事業の概要・ 実施方針	<p>「第6次矢吹町行財政改革大綱」に基づき、財政の健全化・効率化に取り組むため、税務課として今まで実施してきた事務事業の民間委託に加え、より一層の事務事業の民間委託の可能性について検討します。</p>
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)		
	前期	<p>県内外を問わず、先進的に取り組んでいる自治体の事例（クレジット納付・電話催告等）について、情報を収集します。</p>	<p>・8月 コールセンターの実施状況を確認しました。（宮城県美里町） ・9月 クレジット納付の情報収集をしました。（須賀川市）</p>		
	後期	<p>情報収集した先進地での事例について、本町において導入可能か検討します。</p>			

目標管理	成果目標・数値目標等				
	<p>今まで取り組んできた以上の民間委託の可能性について協議検討を行い、取り組み可能なものについては、年度末までに事業の導入のスケジュールを作成いたします。</p>				
	目標に対する前期までの成果			目標に対する達成率	
	<p>試行ではあるが、徴収員の現年度未納分電話催告を実施しました。また、納付機会の拡充調査としてクレジット納付の状況調査をしました。</p>			50	%
	目標達成に向けての後期の取り組み				
<p>情報収集した先進地事例についての検証及び導入の検討を行います。</p>					

7	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	税務課
---	-------------------	-----------	-----

事業の概要・ 実施方針	<p>定期的に行われる日々の業務について、事務の効率化や課内及び係内の役割分担の連携を検討し、長時間の時間外勤務とならぬよう職員の体調管理を充実させ労働管理を徹底し、時間外勤務の抑制に努めます。</p>
----------------	---

		実施方法・手段・スケジュール等	前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
進行管理	前期	随時 ・課内会議及び係内会議の開催 ・効率的な事務の検討(収納事務要綱等の改正) ・ゆう活及びフレックス制について導入の検討(当初課税前の課税入力事務及び収納率向上を図るための夜間折衝及び電話催告等の時間外に行わなければならない業務)	<ul style="list-style-type: none"> ・課内会議及び係内会議により業務のスケジュールの施工管理を行いました。 ・ノー残業デー及びノー残業ウィークの徹底をしました。 ・電話催告の際のフレックス勤務の実施をしました。(勤務時間：10：00から18：45 5月実施) ・ゆう活を課内全員が実施しました。
	後期	随時 ・課内会議及び係内会議の開催 ・効率的な事務の検討(収納事務要綱等の改正) ・フレックス制について導入の検討(当初課税前の課税入力事務及び収納率向上を図るための夜間折衝及び電話催告等の時間外に行わなければならない業務)	

		成果目標・数値目標等	
		時間外勤務時間の抑制	
目標管理	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	超過勤務手当てについては、前年度対比58.19%と大幅に節減しております。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
電話催告の際のフレックス勤務の実施をします。			